

## 労働者派遣事業に関する情報

1. 派遣労働者数（令和 8 年 6 月 1 日付）：2 名
2. 派遣先事業所数（令和 8 年 6 月 1 日付）：2 事業所
3. 労働者派遣の料金（対象期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日）：  
39,948 円（1 日（8 時間当たり）の平均額）
4. 派遣労働者の賃金（対象期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日）：  
24,501 円（1 日（8 時間当たり）の平均額）

※ 弊社の派遣労働事業に従事する労働者は正社員（無期雇用）にて運用しております。  
派遣労働者の賃金は弊社給与規定に準じた額であり、派遣料金との関連性はありません。

5. マージン率（対象期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日）：63%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

マージンに含まれる費用：

|        |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| 社会保険料  | 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分          |
| 有給休暇費用 | 有給休暇にかかる賃金（派遣先へ請求出来ない費用）                          |
| 時間外費用  | 時間外勤務にかかる賃金（派遣先へ請求出来ない費用）                         |
| 交通費    | 労働者に支払う通勤交通費                                      |
| 福利厚生費  | 健康診断費用、教育訓練費用                                     |
| 会社運営費用 | 会社運営、事務所維持に関わる諸経費、営業・管理・採用活動に関わる費用、事業運営に関わる人件費 など |
| 営業利益   | 上記を差引いた残額                                         |

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容：

| 訓練種別             | 対象となる派遣労働者 | 訓練方法<br>OJT／OFF-JT | 訓練費用負担<br>有償／無償 | 賃金支給<br>有給／無給 |
|------------------|------------|--------------------|-----------------|---------------|
| 新規採用者訓練          | 雇入時        | OFF-JT             | 無償              | 有給            |
| 技能研修<br>（職能・階層別） | 派遣中        | OJT／OFF-JT         | 無償              | 有給            |
| その他              | 派遣中        | OJT／OFF-JT         | 無償              | 有給            |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先： 相談窓口： [office@team-k.co.jp](mailto:office@team-k.co.jp)

7. 労働者派遣法だい 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結している否かの別

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

（ システムエンジニア、事務用機器操作員、一般事務の業務に従事する社員 ）

当該労使協定の有効期間（ 協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日 ）

☐ 締結していない